

事務事業名	21133 環境衛生事務費													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	04	02	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	01	04	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	04	廃棄物・リサイクル											
施策	46	環境衛生対策の充実											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市あき地の環境保全に関する条例 ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例					関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民及び土地所有者												
事業目的	市民の環境美化意識を高め、きれいで安全で快適な生活環境を確保する。また、空き地を清潔に保持し、市内の景観維持や防犯を促進すること。また、スズメバチの巣の駆除等を実施し、市民の安全を守ること。												
事業内容	「ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」を啓発し、市民の環境美化意識の高揚を図る。また、雑草等が繁茂している空き地について、その所有者へ草刈りの通告を行っている。また、スズメバチの巣の駆除等を実施している。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		27,466	30,468	30,468	30,468	30,468	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	84	400	400	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	10,153	9,160	9,160	9,160	9,160	
		一般財源	17,229	20,908	20,908	21,308	21,308	
	人件費		7,893.36	7,893.36	7,893.36	7,893.36	7,893.36	
	投入 人員	常勤職員	1.14人	1.14人	1.14人	1.14人	1.14人	
		非常勤職員	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	
事業費+人件費		35,359	38,361	38,361	38,361	38,361		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	定期パトロール	回	市内空き地のパトロール回数	4	4	4	
					4	4	-	
	成果 ①	放置雑草地等の改善件数	件	改善通知等により改善された件数	3	3	3	
					1	7	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 放置雑草地の改善件数については、発生を抑制するとともに、発生した7件に対し、所有者に改善通知を送信する等により解決を図った。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 空き地を清潔に保持するよう、土地の所有者に対し改善指導を実施している。ポイ捨て禁止条例について、巡回啓発員や指導員、広報、町会回覧等により周知しており、環境美化意識の向上に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 空き地の管理は所有者の費用で実施されている。ポイ捨て禁止条例は業務委託の活用により最小限の費用で効果的に実施した。 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成は、県の補助金を活用して実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 適正に管理されていないため市民から通報があった空き地へは、直ちに現場を確認し、所有者へ改善通知を行っている。また、ポイ捨て禁止条例の啓発は、市広報への記事掲載や町会回覧を通じて効果的に実施している。猫の不妊・去勢手術は、市民活動の一環として、実施されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 市内全域の空き地の保全に寄与している。また、スズメバチの巣の駆除も市内全域を対象としており、公平性が保たれている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	駅前喫煙制限区域における路上喫煙（指定された喫煙所を除く）に対する指導等に従わない場合の過料を2,000円と定め、10月1日に施行した。過料については、市広報、チラシ、のぼり旗等により周知すると共に、巡回啓発員や指導員により喫煙制限区域での声かけを行い、喫煙マナーの向上を図った。 また、市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫による生活トラブルの軽減等を目的に、手術を受けさせた市民に対し、費用の一部助成を開始した。
見直しの効果	喫煙制限区域では、条例施行から年度末の半年間に、業務委託により指導勧告を行った結果、勧告20件、命令及び過料の請求は0件であった。勧告書や過料について丁寧に説明することにより、大半の違反者が指導に従うことから、過料を科す姿勢を示したことによる抑止効果が働いている。 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費については、17頭の猫の手術費を助成した。コロナ禍で市民活動全体が停滞する状況であったが、県の動物愛護推進員からも飼い主のいない猫は減少しているとの報告があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 市内の空き地の保全及びスズメバチの巣の撤去を実施するため継続する。また、市内の喫煙ルールについて、苦情はなくなっていないことから、引き続き喫煙マナーの向上を図る必要がある。 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成については、県の補助金を活用しており、補助期間が3年間であることから、令和4年度末までは継続して実施し、効果を検証する必要がある。
今後の取組方針	市民からの通報に迅速に対応し、空き地の所有者に改善通知を実施できるよう継続して取り組んでいく。また、駅前喫煙制限区域での喫煙に対し、令和2年10月1日より過料を適用しているが、これにより条例の実効力を高め、喫煙マナーの更なる向上を目指す。 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成については、県の補助金を活用し、継続して実施することにより、殺処分数の減少と猫による生活トラブルの軽減等を図る。

事務事業名	6999 狂犬病予防事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	04	03	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	01	04	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	04 緑と潤いのあるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 廃棄物・リサイクル	
施策	46 環境衛生対策の充実	
事業期間	昭和41年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	狂犬病予防法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	犬を飼っている家庭	
事業目的	市内における狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	
事業内容	生後91日以上の子犬の登録者に対し鑑札の交付。狂犬病予防集合注射の実施と注射済票の交付。広報等を用いて狂犬病予防注射の実施を促進している。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		1,235	1,548	1,548	1,548	1,548	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,235	1,548	1,548	1,548	1,548	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		2,700.36	2,700.36	2,700.36	2,700.36	2,700.36	
	投入 人員	常勤職員	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人	
		非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	
事業費+人件費		3,935	4,248	4,248	4,248	4,248		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 狂犬病予防集合注射の実施	回	市内会場にて予防注射を実施	4	4	4	
					4	0	-	
	成果	① 狂犬病発生件数	件	市内での狂犬病発生件数	0	0	0	
					0	0	-	
成果	②					-		
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 狂犬病予防集合注射については、感染症の拡大防止のため、実施することができなかった。 狂犬病発生件数が0件であり、事業目標は達成できている。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 狂犬病予防集合注射は令和2年度は中止となったが、未接種の犬の飼い主に接種を促す通知を送付する等の取組により、狂犬病の発生を抑制している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 狂犬病予防に関する連絡費や印刷費が主な経費であり、最小の経費で実施することができる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 関係団体の獣医師の協力により、効率的に事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 新型コロナウイルスの影響で、狂犬病予防集合注射は中止となったが、飼い主に通知等を送付して、接種忘れがないように配慮している。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	感染症拡大防止のため、狂犬病予防集合注射が中止となったことから、未接種の犬の飼い主へ電話、通知等を強化し、接種を促した。
見直しの効果	狂犬病予防注射の接種割合は、令和2年度は65.0%（令和元年度63.5%）であり、接種率が向上した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 狂犬病予防注射は法律により義務付けされているため、100%の接種に向け、集合注射等の事業を引き続き実施する必要がある。
今後の取組方針	狂犬病予防集合注射の実施と畜犬管理システムの活用により、今後も予防注射接種率の維持・向上を図っていく。

事務事業名	21134 清掃総務事務費													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	02	01	01	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	02	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	04	緑と潤いのあるまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	04	廃棄物・リサイクル											
施策	46	環境衛生対策の充実											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	地域住民												
事業目的	不法投棄の回収・監視等を実施することにより、市内の環境美化を図る。												
事業内容	環境パトロールにより不法投棄物を回収している。また、環境パトロール及び市民の通報による不法投棄箇所の調査及び監視を実施している。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		70,522	76,669	76,669	76,669	76,669	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	17,327	16,000	16,000	16,000	16,000	
		一般財源	53,195	60,669	60,669	60,669	60,669	
	人件費		10,662.96	10,662.96	10,662.96	10,662.96	10,662.96	
	投入人員	常勤職員	1.54人	1.54人	1.54人	1.54人	1.54人	
		非常勤職員	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	
事業費+人件費		81,185	87,332	87,332	87,332	87,332		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 不法投棄調査件数	件	通報及びパトロールによる回収件数	1,000	1,000	1,000	
					1,298	1,243	-	
	成果	① 不法投棄個数	個	通報及びパトロールによる回収個数	3,000	3,000	3,000	
					4,001	3,515	-	
成果	②					-		
目標達成状況の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 不法投棄の回収件数、回収個数共に減少したものの、目標を達成できなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 不法投棄の監視やごみの減量対策を実施することにより、良好な地域環境を保持することができている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 関係団体の協力を得て不法投棄パトロールを実施する等、最小の経費で実施することができている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 不法投棄対策やごみの減量化に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 不法投棄対策やごみの減量化により市内全域の環境衛生や環境美化に寄与している。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	災害発生時には廃棄物の迅速かつ適正な処理が必要であることから、他市の廃棄物処理計画や国・県の指針を確認し、災害廃棄物処理計画の策定手法について検討した。
見直しの効果	令和3年度に、コンサルの専門的な知見などを踏まえて災害廃棄物処理計画を策定することとし、予算計上した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 不法投棄対策や市内の環境美化のため、継続して実施する。
今後の取組方針	不法投棄は年度により増減があるが、パトロールを強化するとともに、不法投棄しないよう注意喚起を図る。ごみの減量化に引き続き取り組んでいく。 令和3年度は、災害廃棄物処理計画を策定する。

事務事業名	21137 し尿収集事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	02	02	02	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	15	04	00		R2	01	04	02	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	04	廃棄物・リサイクル											
施策	46	環境衛生対策の充実											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民及び汲み取り世帯												
事業目的	汲み取り式トイレのし尿等を収集運搬し、保健衛生環境を向上させること。												
事業内容	汲み取り式トイレのし尿の収集運搬や手数料の徴収。また、花見会場における仮設トイレの設置。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		2,471	7,119	7,119	7,119	7,119	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	749	855	855	855	855	
	一般財源		1,722	6,264	6,264	6,264	6,264	
	人件費		1,177.08	1,177.08	1,177.08	1,177.08	1,177.08	
	投入 人員	常勤職員	0.17人	0.17人	0.17人	0.17人	0.17人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		3,648	8,296	8,296	8,296	8,296		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	①	円	し尿汲み取りの手数料 @320×一般利用人数+ @350×業務利用人数		950,000	800,000	750,000
						806,250	775,200	—
	成果	①	件	汲み取り世帯からの苦情		0	0	0
						0	0	—
成果	②					—		
						—		
目標達成 状況 の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt; し尿汲み取りや運搬を完全実施し、し尿汲み取り世帯の保健衛生環境の向上に寄与した(一般166人、業務27人、合計193人)。 なお、し尿汲み取り手数料の調定額は775,200円で、収入済額は743,840円、収納率は95.6%である。</p>							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 対象世帯のし尿汲み取りを完全実施しており、保健衛生環境の向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 費用対効果を鑑み、委託業務の見直しを図る等、経費の削減に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 定期的にもれなくし尿汲み取りを実施し、市民からの要望に迅速に対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 対象は市内全域であり、市内の保健衛生環境の向上に寄与している。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 下水道及び浄化槽への転換により、し尿汲み取り世帯は減少傾向にあるが、対象世帯の保健衛生環境の向上のため、継続して実施する必要がある。
今後の取組方針	対象世帯がなくなるまで実施する必要がある。し尿汲み取り手数料の徴収については、口座振替の促進を図る。



事務事業名	7006 蕨戸田衛生センター分担金													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	02	03	01	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	04 緑と潤いのあるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 廃棄物・リサイクル	
施策	46 環境衛生対策の充実	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民、事業者、蕨戸田衛生センター	
事業目的	蕨戸田衛生センターにおける円滑で効率的なごみ処理事業の運営を支援すること。	
事業内容	ごみの焼却等処理、し尿処理及びセンター運営に伴う分担金を支出する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (一部事務組合)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		772,230	846,257	846,257	846,257	846,257	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		772,230	846,257	846,257	846,257	846,257	
	人件費		2,561.88	2,561.88	2,561.88	2,561.88	2,561.88	
	投入 人員	常勤職員	0.37人	0.37人	0.37人	0.37人	0.37人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		774,792	848,819	848,819	848,819	848,819		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	蕨戸田衛生センター議会開催回数	回			4	4	4
						4	4	-
	成果①	分担金の支出額	円			827,137,000	814,271,000	846,257,000
						781,370,000	772,230,000	-
成果②							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 蕨戸田衛生センターからの運営分担金については、家庭ごみの減量化が進んでいることもあり、目標額の上限より支出額を抑制することができた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 分担金を適切に支払うことにより、蕨戸田衛生センターの事業が円滑に実施され、安定的にごみやし尿の処理が実施される。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 本市、蕨市、蕨戸田衛生センターの3者において、「蕨市・戸田市・衛生センター連絡協議会」が組織され、経費は十分に精査されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 蕨市と共に、一部事務組合である蕨戸田衛生センターを設置して、ごみやし尿の処理の集約化を図っており、持続可能な適正処理が確保されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 市内全域から排出されるごみやし尿が円滑に処理されており、公平性は確保されている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 蕨戸田衛生センターにおける円滑で効率的なごみ処理事業等の運営を引き続き支援していく。
今後の取組方針	今後も市内の家庭ごみやし尿を安定的に処理するため、「蕨市・戸田市・衛生センター連絡協議会」等により十分精査し、継続して分担金を支払うことが必要である。令和元年度から4年間に亘り、蕨戸田衛生センターの施設延命化工事が実施されるため、必要に応じて市民に周知を図るとともに、ごみ処理等が滞ることがないように努めていく。